

大仙仙農建-365
令和8年2月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大仙市長 老松 博行



市町村名 (市町村コード)	大仙市 (05212)
地域名 (地域内農業集落名)	仙北地域 (田茂木、中屋敷、福田、下横堀、上横堀、荒巻、板見内、戸地谷、高梨西部、高梨東部、高梨北部、弘田、上野田、橋本)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該地区は、一部を除き県営圃場整備事業の実施済み区域となっている。ほ場整備未実施地域では、水路等も用排兼用となっており、農道も狭小で農作業等に支障をきたしている。
 ・一部の地域では、ほ場整備の実施を契機に農地の流動化が加速され、農事組合法人も設立された。
 ・各経営体の営農体系は水稲が中心であるが、一部集落では長期にわたり大豆の大規模団地化にも取り組んでいる。一部の農業者は、野菜、大豆等も栽培しているが、農機具の老朽化や高齢化等により、地域の担い手への農地の貸付が進むものと見込まれる。
 ・今後も農業者の高齢化と農業機械の老朽化に伴い、担い手へさらに農地の集積が見込まれる。
【地域の基礎的データ】
 農業者:243人(うち70歳以上67人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)31経営体
 主な作物:水稲、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲栽培を基幹作物とし、主食用以外の水稲や大豆の生産拡大を図る。
 ・ほ場整備地域においては、引き続きスマート農業を導入しながら、生産性の向上と省力化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,045 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,045 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
 ・保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業法人、集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等や地区外からの入作を希望する担い手の受け入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・全地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 ・担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業については一部を除いて実施済であり、現在は農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、戸地谷北部地区(下谷地、中谷地、花園、嶋田)において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組んでおり進行中
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農希望者や新規参入があれば、地域の担い手として地域でサポートしながら定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる防除作業は地元業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市や地元猟友会と連携を図り、箱罟設置等による捕獲強化に取り組んでいく。
- ③ロボット技術や情報通信技術を活用し、農作業の負担軽減や効率化を進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金事業を活用しながら、保全・管理等が必要な場所について、維持管理していく。
- ⑧農業用施設については、土地改良区と連携しながら、維持管理していく。

仙北地区

農用上の利用が行われる農用地等の区域

